

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 20 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380143

研究課題名(和文) 代表関係理解の刷新を通じた現代デモクラシー構想の拡充

研究課題名(英文) Theoretical enrichment of modern democracy by renovated understandings of political representation

研究代表者

空井 護 (SORAI, Mamoru)

北海道大学・公共政策学連携研究部・教授

研究者番号：10242067

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、政治的関係理解の刷新を通じて現代デモクラシーのより豊かな理論的描像を構想し、それにより現代デモクラシーの再正統化と再活性化を図ることを目的とした。しかし現代政治の基本構造を精査してゆくなかで、「政治的・代表」ステータスの付与による政治的決定者の規範化という研究方略の困難性が明らかになるとともに、論理的な一貫性(「間接性の均衡」)において、実は現代デモクラシーが古典デモクラシーに対して一定の優位性を誇れることも明らかとなった。古典デモクラシーから現代デモクラシーに対する今日の強力な非正統化圧力を軽減する論理を析出できたことが、本研究の主たる成果である。

研究成果の概要(英文)：This research aimed at designing an enriched theorization of modern democracy by renovated understandings of political representation, which could contribute to re-legitimize and revitalize that type of democracy. As the basic structure of modern politics got scrutinized, it has become clear that to normativize political decision-makers of modern democracy by somehow providing them with a status of political representative is if not impossible but highly difficult, as well as that modern democracy is superior to classical one in terms of its logical consistency, which might be termed 'an equilibrium of indirectness'. One of the main results of this research is a discovery of new logic that can be used to relativize current delegitimizing pressures put strongly on modern democracy by classical one.

研究分野：政治学

キーワード：現代デモクラシー 政治的・代表 政治的・自己決定 間接性

1. 研究開始当初の背景

本研究の研究代表者は本研究に着手するに先立ち、現代デモクラシーの作動メカニズムを探る作業に従事してきたが、平成 22 (2010) 年に発表した論稿「代表性競争の時代へ あらたな多数派像の構築を」(山口二郎編『民主党政権は何をなすべきか 政治学からの提言』岩波書店、2010 年所収)を準備するなかで、初めて「代表」について考察を巡らしたのち、大学院の演習などの機会を利用して最新の研究動向を追跡した。そして、平成 24 (2012) 年発表の論稿「デモクラシーにおける古典と現代」(齋藤純一・田村哲樹編『アクセス デモクラシー論』日本経済評論社、2011 年)において、Hanna Fenichel Pitkin, *The Concept of Representation* (University of California Press, 1967) ののちに停滞状況にあった代表研究が、Bernard Manin, *The Principles of Representative Government* (Cambridge University Press, 1997) の登場を機に近年著しい活況を呈していること、またおもに 2000 年以降に発表されたこれら新たな研究を腑分けすれば、大まかには以下のようにグルーピングできることを確認していた。

代表制とデモクラシーの関係を理論的に再検討するもの、例えば David Plotke, "Representation is Democracy," *Constellations*, 4(1)(1997), Nadia Urbinati, "Representation as Advocacy: A Study of Democratic Deliberation," *Political Theory*, 28(6)(2000), Id., *Representative Democracy: Principles and Genealogy* (The University of Chicago Press, 2006) など。

政治的代表の役割モデルを模索するもの、例えば Russell Hardin, "Representing Ignorance," *Social Philosophy and Policy*, 21(1)(2004), Suzanne Dovi, *The Good Representative* (Blackwell, 2007) など。

従来の「代行者 delegate」/「受託者 trustee」という二分法や、「本人 principal」=「代理人 agent」モデルの見直しを経た、より精緻な代表類型の構築を試みるもの、例えば Jane Mansbridge, "Rethinking Representation," *American Political Science Review*, 97(4)(2003), Andrew Rehfeld, "Towards a General Theory of Political Representation," *The Journal of Politics*, 68(1)(2006), Jane Mansbridge, "A "Selection Model" of Political Representation," *The Journal of Political Philosophy*, 17(4)(2009), Andrew Rehfeld, "Representation Rethought: On Trustees, Delegates, and Gyroscopes in the Study of Political Representation and Democracy," *American Political Science Review*, 103(2)(2009) など。

「代理人」の定立をもって初めて特定可能性を帯びる、複数性を備えた「本人」という

政治的な代表 = 被代表関係に特異な構図の解明を目指すもの、例えば David Runciman, "The Paradox of Political Representation," *The Journal of Political Philosophy*, 15(1)(2007), Mónica Brito Vieira and David Runciman, *Representation* (Polity, 2009) など。

このように近年の政治的代表的研究は、総じて代表選出局面という「点」のあり方をめぐる考究を抜け出て、代表者 (representative) と被代表者 (represented) が「プロセス」としての政治的決定局面で取り結ぶダイナミックな関係を正面から見据える方向へと歩を進めていた。このプロセス重視の動的な代表論は、代表研究の新たな発展可能性を拓くものであるとともに、現代デモクラシーが、政治的決定者を選挙で選ぶことを特徴とするがゆえに、おのずから「代表デモクラシー」の資格を得るのではないということを強力に示唆するものでもありと考えられ、ここに、いかなる条件のもとで、現代デモクラシーは「代表的」な政治的決定者を備えた、真の意味での「代表デモクラシー」たり得るのが、あらためて立てられるべき問いとして浮上した。

2. 研究の目的

本研究は、「代表的」な政治的決定者とはいかなる存在かを探り、「代表者」を政治的決定者の普遍的かつ規範的なモデルとして措定したうえで、現代デモクラシーのもとでの「代表的」な政治的決定者の成立条件を明らかにし、そのうえで、「代表的」な政治的決定者を備えた現代デモクラシー、すなわち「代表デモクラシー」が古典デモクラシーや現代共和政といった他のデモクラティックな体制構想に対し、いかなる優位性を誇れるのかを探求することを目的とした。とりわけ古典デモクラシーに対する現代デモクラシーの積極的な存在理由の証明は、これまでほとんど見るべき成果を挙げておらず、現代デモクラシーを、古典デモクラシーの採用が困難な場合に採用を余儀なくされる欠如態の体制とする理解がいまだに数多く見られる有様であり、しかも現状では、代表関係理論をテコにした現代デモクラシーの積極的弁証の試みとして、F・R・アンカースミットの美学理論に基づく思弁的研究 (F. R. Ankersmit, *Political Representation*, Stanford University Press, 2002) を挙げ得るにとどまると言ってもよい。こうした理論状況において、代表関係理解の刷新を通じ、現代デモクラシーの存在理由を確認するとともに、その可能性を広げようとする本研究の試みは、それなりの独創性を備えているものと考えられた。

3. 研究の方法

本研究は、新事実の発見よりも、既に蓄積のある既存の理論に再検討を加えることで、その理論の新たな発展可能性を開拓することを目的・目標としたため、文献資料の収集とその丹念な分析というオーソドックスな研究手法を採用した。ただし、独善的な視野狭窄状況に落ち込まぬよう、関連分野の専門家から適宜専門的知識の提供を受け、自らの構想とロジックを練り直してゆくよう努めた。

4. 研究成果

平成 25 (2013) 年度においては、「動的代表関係」理論の構築を目指し、代表研究の最新成果をフォローしつつ、より原理的な作業として、「静的代表関係」理論の定立の最初期の試みである T・ホップズの代表論を検討した。その結果、代表者を認定した以上、それが行う政治的決定を「自分のものとする own」義務を被代表者は負うという彼の行論を反転させ、個別の政治的決定に関し、この「オウン」するという営為の成否に着目することで、代表関係を動的に構想できると考えるに至った。ここに、「代表者」を政治的決定者の普遍的な規範モデルに措定することが可能になると考えられ、さらに現代デモクラシーを代表デモクラシーに転換する道筋が得られる。静的な代表関係理解に立ち、選挙が代表者を認定すると考えれば、現代デモクラシーのもとで政治的決定者はすべて代表者になってしまう。対して、選挙は政治的決定者を認定するにとどまり、政治的市民が「オウン」できるかたちで政治的決定が行われているとき、その政治的市民は政治的決定者によって代表されると理解すれば、また政治的決定者にとって「代表者」とは付加的な属性であり、決定を積み重ねるなかでパフォーマンスに備えてゆくものと理解すれば、よりダイナミックな形で代表関係を構想できるわけである。

しかしながら、以上のように直線的に考えてゆくさい、政治的市民が政治的決定を「オウン」することが、語の厳密な意味において本当に可能なのかとの疑念が生じた(この疑念は、M・ヒューマーの近著 [Michael Huemer, *The problem of Political Authority: An examination of the Right to Coerce and the Duty to Obey*, Palgrave Macmillan, 2013] に触発されて膨らんだものである)。もし現代における政治的決定の産物たる政策が、その構造上、政治的市民を直接拘束し得ないのであれば、いかに動的なものであれ、代表メカニズムを通じた政治的自己決定を規範的要請に高めることにも、重大な限界が内在していることになるだろう。こうして、反転させるべきホップズの議論においても欠落している政治的決定の構造解析が、重要な課題として浮上した。

そこで翌平成 26 (2014) 年度から、政治的

決定の基本構造の分析に取り組んだ。その結果、現代デモクラシーを通じたそれであると否とを問わず、現代における政治的決定の産物たる政策を政治的市民から完全に外部化する理解が理論的に成り立ち得るとの漠然とした見通しが得られた。それは、政治的決定によって生み出される政策を、政府に対する指令 (command) と割り切る理解であり、この理解が成り立つとき、政府構成員 (= 公務員) 以外の一般の政治的市民は、いかなる政策をも正面から受け止めることはなくなるとともに、政策を生み出す政治的決定なる営為を「オウン」するだけでは、政治的市民が政治的自己決定性を完全に回復するには程遠いということにもなる。とはいえ、これはおそらくほとんどの政治学者にとって異様な政策理解と映るはずであり、しかも本研究の基本方略の内在的限界を指し示すものでもあるため、本研究代表者としては、その正しさに十分な確信を抱くのは容易ではなかった。

そこで、かかる政治的決定理解・政策理解の成立可能性とその含意につき、「第 2 期市民社会民主主義研究会」(山口二郎法政大学教授主催)で口頭報告し、さらにその際に準備した報告原稿に対して鍋木政彦氏(九州大学教授)と野田昌吾氏(大阪市立大学教授)の二人の政治学者からコメントを頂戴し、またこの理解に基づいた H・アレント読解を、公開シンポジウム「実証的研究の文脈におけるハンナ・アレント」(慶應義塾大学法学研究科主催)において報告した。

平成 27 (2015) 年度は、前年度に執筆した報告原稿を、様々な機会に得られた意見を踏まえつつ論文化する作業を進めたが、そのさい、H・L・A・ハートの法哲学、T・H・スキャンロンの道徳哲学、A・J・シモンズの哲学的アナキズムなど、狭義の政治学には属さないながらも本テーマに深く関連する原理的研究を可能なかぎり幅広く活用するとともに、蟻川恒正氏(日本大学教授)や尾崎一郎氏(北海道大学教授)ら法学者からの助言も積極的に乞い、立論をより確かなものにするよう心掛けた。そして、政治体制の如何を問わず、政治的決定の産物である政策とは、端的に政府を形成・維持・整形し、政府に行為や認識を命じる指令であり、そうである以上、政策の名宛人たる政府を構成しない一般の政治的市民が政策に直接拘束されることはなく、そのため、政治的決定をめぐることは、一般の政治的市民に関して「政治的自己決定」を完全な意味で語り得ない、現代デモクラシーとは、政治的市民に関して、政治的決定における間接性と、その産物たる政策の引き受けにおける間接性と、二つの間接性を同時に生み出すような政治体制であり、その下にある政治的市民においては「間接性の均衡」が実現する、古典デモクラシーはこの「間接性の均衡」を崩す点において、実は現代デモクラシーに対して欠如的な

地位に置かれるべき体制である、と主張する論文を完成させ、日本政治学会研究大会で発表したのち(学会発表)、折しも寄稿を求められていた単行本論文集に寄せる形で世に問うた(雑誌論文)。

たしかにかかるといえる知見は、政治的決定局面での代表関係理解の操作によって確保する政治的自己決定性をテコに現代デモクラシーを規範化するという、本研究の基本方略の限界を指し示すものであった。政治的自己決定性の真の回復には、政治的決定者の構成方法

ここに「代表」のあり方が関係するだけでなく、政治的決定の産物たる政策の引き受け手としての政府の構成方法もあわせて、しかしこれまで以上に真剣に考慮する必要があることになるからである。しかし同時にこの知見は、古典デモクラシーと現代デモクラシーの関係性に関する通説的理解について、再考を強く迫るものでもある。古典デモクラシーから現代デモクラシーに対して強力な非正統化圧力がかかり、その結果、たとえば政治家がレファレンダムによる政治的決定に訴えるとき、表立っての批判は聞こえてこないという一種の思考停止状態が広がっている今日、その圧力を軽減するロジックの析出は、現代デモクラシーの再正統化と再活性化という点で、それなりに意義ある成果と考える。

とはいえ、こうして研究成果が、代表関係理解の刷新による現代デモクラシーの弁証ではなく、代表関係理解の限界の確認を通じた現代デモクラシーの弁証にとどまったこと、しかもこの弁証が現代共和政のような現代デモクラシーの内部構想に対してのそれまでは及ばなかったことは、本研究の目的の達成が不十分であったことを意味し、この点深く反省しなければならない。また、今後の検討課題として残されたのは、たとえば、動的な代表関係のもとで政治的決定を「OWN」した市民が、その決定から生み出された政策を受けて作動する政府に対するコンプライアンスを要請される場合、その要請に、政府による統治(領域内人的・物的秩序維持)を安上がりにするといった功利主義的な正当性以上の正当性を認めることができるのかといった難問であり、これに立ち向かうには、研究方略を一から新たに練り直す必要があるだろう。さらに発表論文では、古典デモクラシーが欠如態であるがゆえに、逆説的にもそれに即した政治的決定が生み出す政策に対し一定の安定性を付与することを政治的市民に要請するような論理の一端を示したつもりではあるが、その十全な展開は本研究の実施期間内には完遂できず、やはり今後の課題として残された。

なお、J・A・シュムペーターのデモクラシー理解の偏り・歪みを指摘する論文(雑誌論文)が研究実施期間内に完成したが、これは以上のように政治的決定理解・政策理解を彫琢するなかで着想を得たものであり、本研

究の副産物と位置づけることが可能である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

空井護「デモクラシーに関するシュムペーター・パラドクスについて」、『思想』1106号、2016年、査読無、頁未定。

空井護「影響の体系としての現代民主体制」、単行本論文集『リアル・デモクラシーポスト「日本型利益政治」の構想』(宮本太郎・山口二郎編、岩波書店)、査読無、2016年、309 - 342頁。

[学会発表](計 1件)

空井護「影響の体系としての現代民主体制」、2015年度日本政治学会研究大会、2015年10月11日、千葉大学西千葉キャンパス。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

空井 護 (SORAI, Mamoru)

北海道大学・大学院公共政策学連携研究部・教授

研究者番号：10242067